

早稲田大学大学院公共経営研究科 研究計画書

研究テーマ(ターゲット)

文化政策における政策評価制度の研究

概要

行財政改革が叫ばれるなか、税金の無駄遣いの代名詞として、公共事業の色彩を強く持った文化ホールや美術館が槍玉に挙げられることが多い。文化施設の建設事業そのものをもってゴールとしてしまい、施設における事業予算を十分にせずハードを無駄にすることが問題視されてきた。一方で、80年代後半以降、経済のソフト化、人々の「物の豊かさより心の豊かさ」を求める傾向を背景に、芸術・文化政策に対する関心は潜在的に広がりを見せている。「文化政策」に対する関心は高いけれども、国民・市民のニーズと一致していない政策が行われる、一種の「ねじれた関係」が文化政策にまま見られる。こうした「ねじれた関係」を生み出す温床として文化政策の政策決定プロセスの不透明さ、政策評価の曖昧さが挙げられるのではないだろうか。いままで公共政策としての文化政策、文化振興の根拠とする法が無かったこともあって、文化政策は各自治体の裁量に多くの部分委ねられてきた。大変効率的で創造的な運営を行っている水戸市のような例も存在するが、国全体としての文化政策は整合性が取れているとはいいがたい。2001年12月に文化芸術振興基本法が施行されたいま、行政(国と自治体)、民間、国民の役割分担を明確にする制度作りを真剣に議論すべき時ではないだろうか。

この研究では、主に評価制度を対象にする。「文化」という精神的所産の有形無形の価値は、茫漠としていて計ることは難しいだろう。しかし、文化政策は単に文化振興を目的にしたものでなく、都市の再開発、経済活性化政策など、さらに最終的に個人の人生設計にまで関係する性質がある。ならば、多様な切り口が存在するはずである。

この研究ではまず、日本の戦後の文化政策の流れを明らかにし、文化庁による「文化振興マスタープラン」をはじめとした文化政策の実証分析を試みる。

そして最後に、文化政策の政策目標の設定、基準等、私なりに評価モデルの仮説を提示したい。

研究テーマとした経緯・理由

「文化政策」をテーマに研究したいと思ったのはある展覧会がきっかけである。

今からほぼ1年前の一月、私はバングラデシュの首都ダッカに行った。「アジア・ビエンナーレ」という2年に一回行われる現代美術の国際展覧会を見に行くためである。その展覧会に、私の好きな作家であり普段から親しくさせて頂いている芸術家の真島直子氏が参加される、ということを知り、展覧会自体への興味、またバングラデシュという未知の土地への好奇心も重なり、勢いで現地へ行ってみようと思ったのであった。

バングラデシュはどんな国であるのか。私はほぼ予備知識の無いまま旅立った。知っていることといえば、たしか私の生まれる前だが、ジョージ・ハリソンがチャリティーコンサートを開いた、ということを知ったことがあるくらいである。しかし、バングラデシュというと、貧困や水害、あるいは援助やNGOと結びつけて想像されがちなアジアの貧しい国というイメージが漠然とあった。そんなこともあり、後発発展途上国であるバングラデシュの地で、

なぜ大規模な国際展覧会が開かれるのか、という疑問が出発を決めたときから頭に引っ掛かっていた。貧困に苦しむ人が大勢いるというのに、芸術などにお金を使ってしまっただろうか、と。この思いは、ダッカの街に最初に降り立った時に怒り、いや悲しみに変わった。というのも、街には「ボクシーシ」(お恵みを)と言って手を差し出す物乞いの子供や老人たちが無数にいたからだ。当たり前だがどうしてもならない無力感に胸が詰まる思いだった。

だが、展覧会が公開になると、面白いことがおきた。普段は美術など見たこともないような現地の人たちが展覧会場に大挙してやってきたのだ。会期中は市民に無料で開放されるため、実にたくさんの人が集まり、目を輝かせながら眺めている。なんと1ヶ月間の会期中で一千万人も人が押しかけると言う。この場で初めて「美術」に触れ、芸術家を志すベンガル人(バングラデシュの国の人のこと)も多いらしい。

芸術によって、直接的に人の命を救ったりする力はない。しかし、展覧会を無料で誰にでも公開するバングラデシュの文化政策に、貧困の著しい社会ではあったが、一筋の光を見た思いがした。

「文化政策」は単に文化・芸術の振興を担うものではなく、政策しだいで国際親善や経済活性化、教育、また個人の人生設計にも関係性を持つ非常に可能性に溢れた分野であると強く感じた。

とは言うものの、このような展覧会を最貧国のひとつであるバングラデシュが開催する理由はやはり外国人の滞在中に使う外貨の獲得にあるらしい。それは、バングラデシュの文化大臣も認めていた。文化政策の持つ意味も国が違えば大分趣が変わってくることを感じた。

さて、日本は今不況の真っ只中にいるが、戦後、道路や橋などの生産基盤を重視する財政システムの存在を背景に世界でも有数の経済大国へと急成長を遂げた。そうした経済重視路線によって、社会保障などの将来不安を内包しつつも現在経済的に恵まれた生活を享受できていることは、評価に値すると私は考える。

しかし、そろそろ生活基盤の充実を図る路線へと政策を大幅に転換し、自然や都市の魅力、生活の充実、地域の特色、伝統などを総合的に文化として捉え、振興を図っていく魅力的な国づくりが求められているのではないだろうか。実際に国も「我が国が今後とも活力ある社会を維持し、世界に積極的に貢献していくためには、先導性や独創性を一層発揮する方向へ転換を図ることが求められており、単なる量的な拡大を中心とする経済成長から、経済の質を高めていく方向への転換が必要」(文化庁「文化振興マスタープラン」)であると認識し、「文化立国の実現は、まさに国をあげて取り組むべき喫緊の課題」と位置づけている。

文化庁による文化振興マスタープランにおいて、文化立国の実現に向けての取り組みとして、総合的かつ具体的な文化振興を推進するための「文化振興総合計画の検討」や「地方公共団体との連携協力」、「社会における多様な資源の活用」、「教育との連携」を図ることが記されている。

そうした計画が掛け声だけに終わることなく、政策として具体化され、円滑に推進され機能しなくてはならない。そのために、効率性を問うということに留まらない、多様な領域と密接に重なり合う、文化政策の持つ特徴を考慮に入れた政策評価の制度作りが必要であろう。

文化という数値化されにくい分野を扱う文化政策の評価制度を模索することは、困難な場合もあるだろうが、私なりに文化政策の評価モデル構築、政策提言が行えるよう研究に励みたい。

詳細計画

第 期

公共経営の基本となる考え方、解析手法を習得する時期

主に政策評価に用いられると思われる研究手法、評価方法の仕組みや考え方の理解と習得に力を入れる。公共目的をいかに効率よく、満足度の高いものにできるか考えるうえでの基礎となると考えられるため系統的にしっかりと理解するよう努める。

日本の文化政策史の流れを追う

日本の文化政策に関与する省庁は、文化庁、経済産業省、総務省、外務省、国土交通省等、広範にわたるが、主に文化庁の行う文化政策を中心に取り上げる。2001年12月に国の文化政策の根拠法となる文化芸術振興基本法が施行され、文化立国に向けての施策が着々と計画・実施されている。文化政策の現状の認識とともに、80年代の「文化の時代」や「箱モノ行政批判」といった時代的特徴を調べる。

第 期

公共政策としての文化政策

文化・芸術における公的支援の必要性を考える

なぜ文化や芸術に公的支援を行う必要があるのだろうか。この問題に関して、既に（文化）経済学の立場からの考察が世に出され、現代における新しい視点から読み解かれ、理論的基礎として位置づけられている。A・スミスやJ・ラスキン、W・モリスといった基礎的理論を援用しつつ、芸術・文化への公的支援の根拠を考えてみたい。

政府・市場・非営利セクターの位置づけを考える

政府による芸術支援の方法には、補助金による直接支援と税制による間接支援がある。この支援の方法の違いは政府と非営利セクターの関係にどのような影響を与えているか。また最近の国立美術館・博物館の独立行政法人化の動きを、芸術・文化支援の財源の見るのが正しいか。それとも公的支援の縮小への布石と見るべきか。以上挙げたような事例の研究をもとに、政府・市場・非営利セクターが文化政策において、どのような位置付けがされるか考える。

第 期

文化政策への政策評価の導入

政策決定過程の研究

文化政策における政策決定過程の特徴を、明らかにする。文化庁の場合や地方自治体などの場合など具体的な事例研究をもとに考察する。政策決定への市民参加の道が開かれるにはどうすればよいか、同時に考える。

「文化振興マスタープラン」の実証的検証

政策評価の手法を利用し、活動としての政策評価を実践する。「文化振興マスタープラン」は98年に文化庁が策定した文化政策における政策目標と当面の実施課題が書かれている。

その政策目標と当面の実施課題がどの程度達成され、政策としての効果を挙げているのか、予算面、効率性、平等性などの観点から具体的に考察する。

第 期

文化庁もしくは地方自治体の文化政策担当部門でのインターンシップへの参加

インターンシップに参加するまでに、今までの研究の考察をまとめておく。そこで、参加後、実際の現場で用いる政策評価の視点や政策決定過程、など文化政策の諸々に関して、今までの研究成果と比べて相違点、類似点を洗い出す。

第 期

評価モデルの構築

文化政策において普遍的な評価モデルの構築はできるのか

インターンシップ参加後に洗い出した、現場と今までとの研究の相違点、類似点などを踏まえた上で、制度としての政策評価を文化政策に導入し定着させるにはどうしたらよいのか制度化の条件、組織体制・手続きの整備、方法論の側面から望ましい設計について、模索する。

修了後

希望が叶うならば、文化庁や地方自治体の文化政策担当部門で、文化政策の管理・運営を行う文化担当のプロフェッショナルを目指したい。日本には、アートマネジメントに関する専門家は数多くいる。だが、公共政策としての文化政策を、行政の立場から、まちづくりや経済政策との関連で政策設計できる人材が圧倒的に少ない。また、文化政策の多くの部分が裁量に委ねられてきたために、理論化・制度化が進んでいない。私は文化政策に現場で職務として携わり、政策を理論化・制度化し設計することのできる文化政策のプロになりたい。そして、ゆくゆくは、文化を通じ、バングラデシュで出会ったような貧しい子供たちが少しでも減り、希望を与えられるような国際貢献もでき、かつ魅力的な文化政策を企画し手がけてみたい。

研究を達成するために必要と考える Issue

Issue (分野)	理 由	自己分析	関係があると考え 本大学院授業科目
公共経営	文化政策は、実行主体が行政だけに限られず NPO や企業、市民、芸術家など多様である特徴を有する。市民の潜在的なニーズに応える政策を実施するためには、それらの異なるセクターが相互作用し、効率的・創造的な運営が求められよう。よって、公共目的の設定や集合的営為の管理運営に関する公共経営の研究が必要	現在、学部で「行政学」講義を受講し勉強中であるが、「公共経営」の成り立つメカニズムや原理について、必ずしも系統立てた知識を持っていない。だが、「公共経営」が社会の公平と効率を図りながら人間的な公共性を探る営みであるならば、私が学部時代に主に学んだ社会思想(史)が何らかの“考えるヒント”を与えてくれるかもしれない。	公共経営論 NPM 市民参加論 行政演習

	である、と考える。		
政策評価	文化政策は、産業やまちづくり等、他の社会・経済政策とも密接に関係性があるため、総合的な視野からの評価が必要になるだろう。研究テーマの中心となる Issue である、文化政策における政策評価手法を検討するうえで、基礎的な政策評価手法・能力の理解が不可欠である、と考える。	行政改革に伴う美術館・博物館等の独立行政法人への移管など政策評価と密接に関わる常日頃から関心を持っている。だが、今の時点では、政策評価の基本的な考え方、手法などほとんどわからない。	事例調査・評価方法 政策評価論 A・B 計量行政学 政策評価演習 計量行政演習
政策形成	文化政策の形成過程において、国民、市民が主体的にかかわることのできるシステム構築の研究のために、基本的な政策形成の考え方や仕組みに関する理解が必要である、と考える。	現在、政経学部の「立法過程論」の講義を受講しており、国会における議会内過程に関しては幾分理解している。だが、地方議会における立法過程や法案作成などの議会前過程に関しては今の時点で知識を持っていない。また、政策・施策がどのように企画・立案され実施に移されるのか、という政策設計に関する知識も今の時点では持ってない。	公共計画研究 国際文化交流政策論 地域政策論 政策形成と立法学
英語力に関して（1年制コース志望者のみ記入） 1年制コースの志願者は、下記の項目について書いてください。			
研究計画遂行に関連しての英語に関する考え			
英語力に関する自己分析			

<p>英語力を表す客 観的事実</p>	
-------------------------	--

WOS PM